

緊急事態宣言発出を受けての市長メッセージ

今回、3回目の緊急事態宣言が兵庫県に発出されました。期間は、明日4月25日から5月11日までです。もうすぐゴールデンウィークを迎えますが、何としてもこれ以上の感染拡大を阻止するため、人の移動を抑えなければなりません。

市民の皆さん、事業者の皆さんは、次の3つの重点的な取組の徹底をお願いします。

一つ目、生活維持に必要な場合を除き、外出はしないでください。特に大阪、東京などの感染拡大地域との往来・帰省は控えてください。

また、公園など屋外での集団での飲酒は絶対にやめてください。

二つ目、飲食店の皆さんをお願いします。

酒類の提供とカラオケ設備の利用を禁止してください。

酒類、カラオケ設備を提供しない場合でも、営業時間は夜8時までをお願いします。合わせて、店内の感染対策の徹底を改めてお願いします。

最後に3つ目、市の住民センター、社会体育施設、美術館、文化ホールなど、公共施設の利用を明日から5月11日まで停止します。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。各施設にお尋ねください。

新型コロナウイルス以外の急病やケガによる救急医療の対応が遅れるなど医療崩壊の危機、まさに緊急事態にあります。

市民の皆さん、事業者の皆さんには、大変ご不便・ご負担をおかけしますが、感染拡大を防ぐためご理解とご協力をお願いします。

丹波市長 林 時彦